

部活動の約束

平成24年度 向陽中学校

1. 参加の心構え

向陽中学校の部活動の約束と自分の部活動での約束を守って、精一杯活動します。

2. 活動場所

(1) 通常の活動場所

- ①グラウンド・・・野球部、ソフト部、サッカー部（交代で利用する）
- ②体育館・・・男女バスケット部、女バレー部、卓球部
- ③テニスコート・・・男女テニス部
- ④校舎内・・・音楽部（音楽室）、美術部（美術室）

(2) 雨天等で、通常の場所が利用できない場合

各部で活動場所を決定して練習をする。

(3) 部会教室

部活名	教室	部活名	教室	部活名	教室
野球		バスケ女		美術	
サッカー		バレー女		音楽	
ソフト		テニス男			
バスケ男		テニス女			

3. 活動日と施設

(1) 欠席・見学

練習を欠席する場合は、事前に欠席や見学の理由を顧問の先生に理由を伝える。

(2) 練習時間

- ①朝の練習は、7時40分～8時05分（安全な自主練習とする）

※7時30分に生徒玄関が開けられるので、教室に鞆を片付けてから活動する

- ②放課後は、KT終了後～下校時刻15分前

※下校時刻については、下の月別の時刻

平日と休日	4月	5月	6月	7月	9月	10月
平日	5:30	5:45	5:45	6:00	5:30	5:00
休日	5:00	5:00	5:00	5:00	5:00	5:00
平日と休日	11月	12月	1月	2月	3月	
平日	4:40	4:40	4:40	5:00	5:15	
休日	4:30	4:30	4:30	5:00	5:00	

(3) 練習日

①平日

- ・原則として、毎週火曜、木曜、金曜日の放課後に実施する。
- ・月・水曜日は、原則として「学級の日」として実施しない。（この他にも、年度のはじめや学級、学年で放課後に時間が必要な場合は実施しない。）
- ・曜日に限らず、先生方の職員会議や研究会等のある場合には、部活動を実施しない。

曜日	月	火	水	木	金
朝練習	×	○	○	○	○
放課後部活	×	○	×	○	○

②休日

- ・各部活動の計画に従って実施する。
- ・原則として第2、第3日曜日とその他1日を実施しない日とする。（月に3回は休む）
ただし、6月は2日、7月は1日とし、新人戦前は、月2回以上とする。
- ・この他に、試合、遠征がある場合には、変更する場合がある。

③部活動停止期間

- ・定期テスト1週間前から部活動（朝の練習・放課後練習・休日練習）を停止する。
- ・公式の大会が部活動停止期間と重なった場合は、状況によって一部活動を認める場合もある。

(4) 練習施設の利用

<平日> ①体育館

曜日	月	火	水	木	金
朝の練習	×	卓球	バスケット男	卓球	バレー女
	×	バスケット女	バレー女	バスケット男	バスケット女
曜日	月	火	水	木	金
放課後	×	卓球	×	卓球	卓球
	×	バレー女	×	バスケット男	バスケット女
御嵩小	×	バスケット女	×	バレー女	バスケット男

②グラウンド

朝の練習特に調整はしない(必要に応じて、野球、ソフト、サッカー部で相談する)

曜日	月	火	水	木	金
放課後	×	野球	×	野球	サッカー
		サッカー		ソフト	ソフト

<休日> 【AからDの4パターンの活動時間帯と施設をローテーションで調整する】

午前 8:30~12:30 午後 12:30~16:30

区分	A		B		C		D	
時間帯	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
体育館	卓球	バスケ女	卓球	バスケ男	バスケ女	卓球	バスケ男	卓球
	バスケ男	バレー女	バレー女	バスケ女	バレー女	バスケ男	バスケ女	バレー女

※バスケット男女は、御嵩小学校の体育館も利用することがある。

区分	A	B	C	D
時間帯	午前	午前	午前	午前
グラウンド	ソフト	サッカー	ソフト	サッカー
	野球		野球	

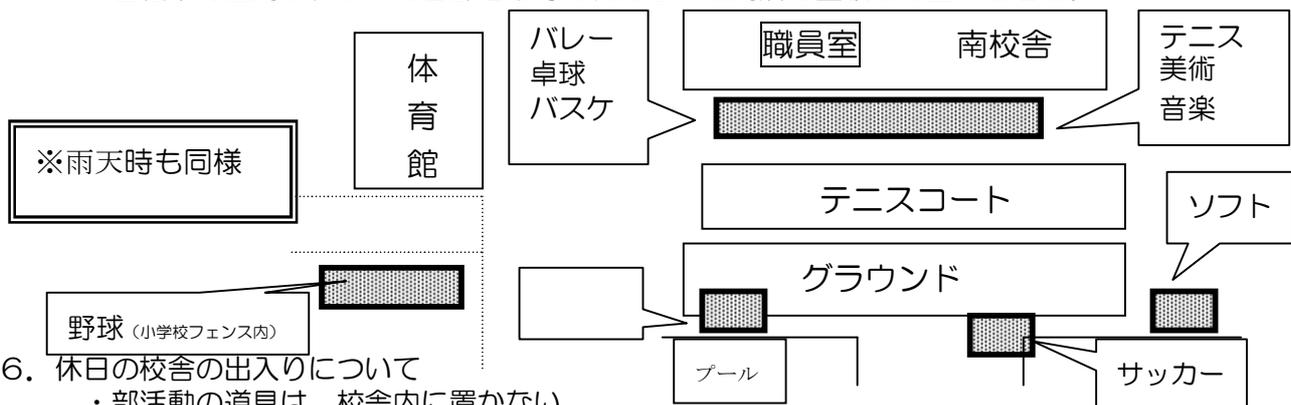
※休日の校内及び、体育館の使用については、指導顧問(教師)が責任を持つ。

4. 道具と施設

- ・以下に示す各部活動毎の決められた場所に道具を置き、大切に使用すること。
- ・グラウンド、体育館等の施設を使用した後は、必ず清掃・整頓をすること。

5. 自転車を使用する場合

- ・自転車を使用する場合は、自転車利用届を提出の上、必ずヘルメットをかぶること。
- ・自転車に関わる約束が守れなかった場合は、該当部活の自転車利用を1ヶ月間停止する。
- ・自転車の置場は、以下の各部活動毎の決められた場所に整頓して並べること。



6. 休日の校舎の出入りについて

- ・部活動の道具は、校舎内に置かない。
- ・原則として校舎内への出入りはしない。どうしても必要な場合は、顧問の先生の許可を得る。

7. 大会、遠征について

- ・引率については、顧問で行うが、送迎は保護者の方で行う。
- ・向陽中学校の代表としての自覚を持ち、最後まで精一杯プレーする。
- ・昼食や休憩時の飲み物は、中体連の基準に準ずる。

8. その他

- ・約束が守れない場合は、活動の一定期間を停止するペナルティを課す
- ・陸上、駅伝、柔道出場希望者は、保護者が責任をもち、保護者から申し出があった場合に学校長の承諾を得て出場することができる。陸上(駅伝)大会の練習については、体育科を中心に練習日を設けることができる。
- ・学校代表、選抜選手として出場する場合は、傷害保険に加入し、参加することができる。

平成24年度の部活動についての確認事項

平成23年度からの確認事項

1. 入部等について

①「加入及び転部・退部の時期は4月と9月とする。」という事項について、基本的には3年間継続して活動に取り組むことに価値があると考え、転部については従来の「4月と9月」とするが、積極的に周知することはしない。また、この時期以外に転退部を必要とする生徒がいる場合は、本人と相談の上個別に対応していくこととする。

2. 社会人指導者について

これまで慣例となっていた社会人指導者への委嘱を細則内に明記し、以下のような手続きを経て委嘱することを提案したい。

- ①育成会より社会人指導者を推薦。
- ②3月中に校長面談を行い委嘱するかどうかを決定。
- ③4月に社会人指導者委嘱会を行い、正式に委嘱。

追記

3月に面談を実施し、以下の7名の方に委嘱する予定です。

野球部	安藤昭彦様	村山征彌様
ソフトボール部	渡辺清弘様	
卓球部	辻加代子様	
女子バスケットボール部	山村浩哉様	
サッカー部	原朋禎様	

3. 自転車利用に関わって

これまで通り4月に「自転車利用届」を提出し、休日の活動の際に利用してよいこととするが、約束が守れなかった場合のペナルティについて、これまでは「一定期間の部活動の停止」であったが、大会前などで部全体に与える影響を考慮し、「1ヶ月の自転車利用停止」とする。これに加えて、各部で必要とされる措置を講じることを以てペナルティとしていく。

4. チームウェアについて

夏場の着替えや冬場の防寒のために着用するものは部でそろえた指定したもののみとする。